

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月28日
【事業年度】	第57期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	株式会社創通
【英訳名】	SOTSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 難波 秀行
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座五丁目9番5号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03(6386)0311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 根本 義紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月
売上高 (千円)	23,910,863	23,185,952	19,565,058	16,873,474	14,419,373
経常利益 (千円)	3,392,922	3,500,224	2,968,751	2,725,697	2,682,277
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,093,414	2,283,673	2,042,471	1,869,771	1,826,481
包括利益 (千円)	2,183,876	2,349,023	2,241,168	1,998,993	2,178,848
純資産額 (千円)	16,718,264	18,548,370	20,229,198	21,664,948	23,294,145
総資産額 (千円)	22,391,008	23,356,991	25,109,362	26,675,394	27,659,353
1株当たり純資産額 (円)	1,124.50	1,246.07	1,359.95	1,455.12	1,564.41
1株当たり当期純利益金額 (円)	137.92	155.62	139.28	127.59	124.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.7	78.3	79.4	79.9	82.9
自己資本利益率 (%)	12.6	13.1	10.7	9.1	8.3
株価収益率 (倍)	15.5	13.0	16.9	17.7	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,958,242	1,091,072	2,152,483	2,928,338	2,593,444
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,558	154,801	210,358	15,558	48,936
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,475,522	518,889	560,313	563,212	549,622
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	15,235,233	15,652,615	17,455,143	19,804,712	21,799,598
従業員数 (名)	94	91	92	92	94

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2014年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月
売上高 (千円)	21,833,978	21,391,210	17,903,614	15,077,801	12,790,529
経常利益 (千円)	2,923,685	3,020,826	2,481,603	2,232,488	2,323,383
当期純利益 (千円)	1,860,468	2,034,590	1,776,161	1,573,970	1,631,988
資本金 (千円)	414,750	414,750	414,750	414,750	414,750
発行済株式総数 (株)	16,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000	15,000,000
純資産額 (千円)	15,176,077	16,711,495	18,086,836	19,187,159	20,596,018
総資産額 (千円)	20,149,134	21,245,095	22,681,243	23,877,706	24,723,994
1株当たり純資産額 (円)	1,034.19	1,138.83	1,234.24	1,309.32	1,405.46
1株当たり配当額 (円)	35	35	38	37	45
(内、1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	122.57	138.65	121.12	107.41	111.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.3	78.7	79.7	80.4	83.3
自己資本利益率 (%)	12.0	12.8	10.2	8.4	8.2
株価収益率 (倍)	17.4	14.6	19.4	21.0	16.6
配当性向 (%)	28.6	25.2	31.4	34.4	40.4
従業員数 (名)	35	37	34	35	29
株主総利回り (%)	127.7	123.2	144.6	141.2	120.1
(比較指標：ジャスダックインデックス)	(106.2)	(105.7)	(147.1)	(159.8)	(139.3)
最高株価 (円)	4,320	2,399	2,350	2,768	2,305
	2,937				
最低株価 (円)	3,340	1,940	2,000	2,250	1,852
	1,980				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 2014年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第53期の1株当たり配当額35円には、特別配当5円が含まれております。

5. 第54期の1株当たり配当額35円には、特別配当5円が含まれております。

6. 第55期の1株当たり配当額38円には、特別配当8円が含まれております。

7. 第56期の1株当たり配当額37円には、特別配当7円が含まれております。

8. 第57期の1株当たり配当額45円には、特別配当6円及びガンダム40周年記念配当9円が含まれております。

9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

印は株式分割(2014年12月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1965年10月	東京都中央区銀座において株式会社東洋エージェンシーとして、読売巨人軍より専属代理店（現・指定代理店）の指定を受け、球団グッズの企画及び販売、著作権の契約代行及び管理業務を開始。
1972年10月	当社が初めてプロデュースしたテレビ番組「サンダーマスク」放映。 同時に作品の二次利用による著作権ビジネスを開始。
1977年 8月	商号を株式会社創通エージェンシーに変更。
1977年10月	当社が初めてプロデュースしたテレビアニメーション番組「無敵超人ザンボット3」放映。 アニメーションキャラクターの著作権を取得し、事業を拡大。
1979年 4月	テレビアニメーション番組「機動戦士ガンダム」を放映。
1984年10月	業務拡大に伴い、本社を東京都中央区銀座五丁目9番5号へ移転。
1985年 3月	アニメーション作品の企画、制作を行う創通映像株式会社（現 株式会社創通エンタテインメント、現・連結子会社）を設立。
1988年10月	テレビアニメーション番組「それいけ！アンパンマン」を放映。
1997年10月	就職情報事業を行う株式会社ジェイ・ブロード（現・連結子会社）へ資本参加。
2003年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2003年 8月	業務拡大に伴い、本社を東京都中央区銀座五丁目12番5号へ移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年 4月	商号を株式会社創通に変更。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2012年 7月	業務拡大に伴い、本社を現在の東京都港区浜松町二丁目4番1号へ移転。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社創通）、連結子会社4社（株式会社創通エンタテインメント、株式会社ジェイ・ブロード、株式会社創通音楽出版及び創通（上海）娯楽発展有限公司）により構成されております。

当社グループはテレビアニメーション番組を企画・制作するメディア事業、アニメーションキャラクターの著作権ビジネスを行うライセンス事業、またスポーツ分野における著作権契約代行業務、販売促進・イベント等を展開するスポーツ事業の3つに事業区分を分けております。当社グループの中核事業はアニメーションキャラクターを創りだし、育成することであり、プロデューサー集団として関係各社と協力のもと、それらの企画・制作、ビジネスの具現化を行っております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)メディア事業

当社グループは、放送局から放送時間枠を買い切り、アニメ制作会社とともにアニメーション番組を企画・制作し、スポンサー企業を集め、製作委員会の組成を行うといったプロデュース業務を行っています。

また、アニメーション番組を創ることでキャラクターの著作権を保有し、パートナー企業にキャラクター商品のプロモーションやキャラクターを使用した販促キャンペーン・キャラクターイベントの企画・提案を行っています。

(2)ライセンス事業

当社グループは、玩具・ゲーム・食品・雑貨・衣料メーカー等のパートナー企業にアニメーションキャラクターの商品化許諾を行い、キャラクターの育成とともにキャラクターのブランド管理を行っています。同様に、番組販売権や海外販売権、自動公衆送信権、イベント権といったアニメーション番組の二次利用の促進とプロパティ管理を行っています。

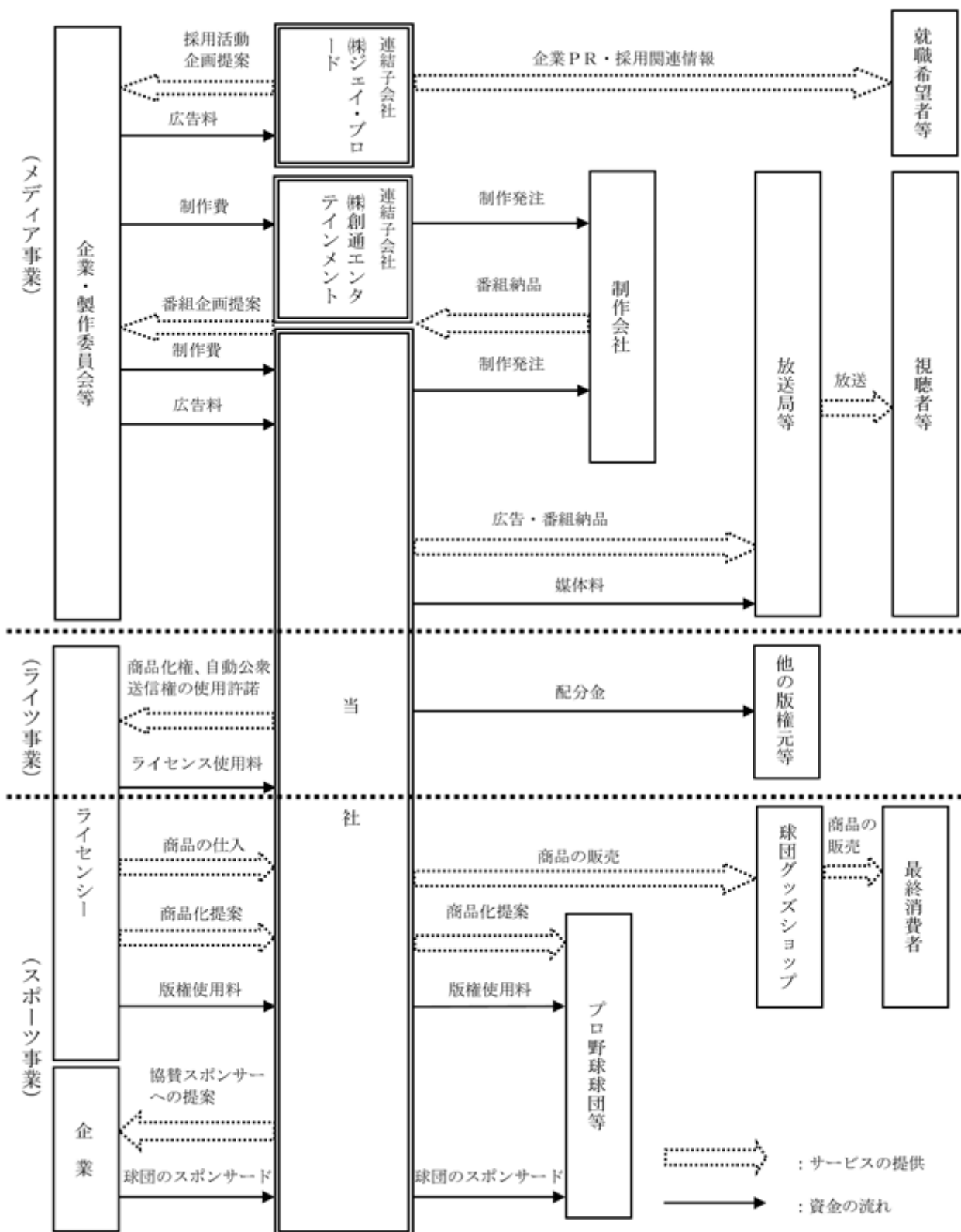
また、キャラクターファンとキャラクター関連企業をつなぐBtoCのイベント「C3AFA」を国内及び海外において企画・主催しております。

(3)スポーツ事業

当社グループは、球団グッズの商品化を促進し、プロ野球球団の著作権契約代行業務を行い、球場内外の球団グッズショップに商品の販売を行っています。この事業は1965年の創業時より行っており、現在の中核事業であるキャラクターマーチャンダイズ事業の根幹をなしています。

また、プロ野球球団の興行に関連するアトラクションやファンイベント等を企画し、その運営業務を行う他、球場看板等スポーツを媒体とした広告サービスを行っています。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内 容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱創通エンタテインメント	東京都 中央区	37,200千円	メディア事業	90.9	オフィスの賃貸、役員 の兼任(2名)あり
㈱ジェイ・ブロード (注)2.3	東京都 中央区	300,000千円	メディア事業	87.6	オフィスの賃貸、役員 の兼任(1名)あり
㈱創通音楽出版	東京都 中央区	20,000千円	ライツ事業	100.0	オフィスの賃貸、役員 の兼任(3名)あり
創通(上海)娯楽発展有限 公司	中国 上海市	100千米ドル	ライツ事業	100.0	役員の兼任(2名)あ り

- (注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. ㈱ジェイ・ブロードについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 1,570百万円 |
| | (2) 経常利益 | 415百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 286百万円 |
| | (4) 純資産額 | 2,779百万円 |
| | (5) 総資産額 | 3,002百万円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	76
ライツ事業	8
スポーツ事業	3
全社(共通)	7
合計	94

- (注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
29	34.0	5.3	5,326,065

セグメントの名称	従業員数(名)
メディア事業	12
ライツ事業	7
スポーツ事業	3
全社(共通)	7
合計	29

- (注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営理念は「世界の子供達と夢と感動を共有するエンタテインメント企業でありたい」であります。世界に発信するアニメ作品を創り、子供達の心が通じ合っほしいという当社の夢が込められており、具現化に向けて着実に歩んでまいります。

当社の経営方針は、第一にアニメーションキャラクターを創り、育成することです。そのためパートナー企業とともにアニメ作品をプロデュースし、二次利用としての版權ビジネスを展開してまいります。当社の収益及び財産は、当社が関わったアニメーション番組を支持していただいたファンの方々を支えられて形成されております。健全な経営を継続し、ファンの方々には新しいアニメ作品やアニメーションキャラクター、新しい夢や感動を提供し続けることが、企業としての第一の社会的意義であると考えております。

二つめの方針は、社員全員がプロデューサーであるということです。プロデューサーの大きな役割は、個々のエンタテインメントコンテンツに関わるスポンサー・制作会社・放送局・出版社等のパートナー企業のメリットやニーズを調整することです。このようなプロデューサーの役割は、エンタテインメントコンテンツを創り出すうえで益々重要性を増しております。当社は少人数の会社ではありますが、社員全員が創業者マインドを持ち、誠実に業務を推進し、プロデューサー集団としてパートナー企業の信頼を得られるよう、努めてまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループの中長期的な経営戦略は、中核であるアニメーション事業を拡大させるとともに、エンタテインメント企業として事業の多角化を図り、事業領域を広げていくことを基本的な考え方としております。アニメーション事業における持続的成長に、新規事業の業績を上乗せすることで企業の中長期的成長力を推進し、企業価値の向上を図ることを目標としております。

[アニメーション事業の拡充]

当社グループは、アニメーション事業拡大のため、積極的なコンテンツ投資を行い、アニメーションキャラクターの版權獲得に注力する方針を堅持してまいります。その中で、事業全体の投資回収率を高めることと、中長期的なヒット作品及び人気キャラクターを創り出すことが課題となります。

当社グループではヒットコンテンツを創り出す一つの方法論として、数年前から自社原作のオリジナル作品のプロデュースに注力してまいりました。自社原作のオリジナル作品は企画から完成までに手間と長い時間を要し、また知名度が低い等のリスクを伴いますが、全く新しい世界観を創り出すチャンスでもあります。年間2～3作品の自社原作のオリジナル作品をコンスタントにプロデュースできるよう、中長期的な経営戦略として継続してまいります。

また、アニメーション事業の投資回収スキームやアニメファンのニーズが多様化する事業環境において、海外の配信事業者やゲーム会社等新規事業パートナーとの協業による作品創りが急務となっております。それらの事業会社との取引実績は十分とは言えませんが、アニメ作品の協業を通じて中長期的な関係性を構築してまいります。

[海外事業領域の開拓]

当連結会計年度の海外売上は版權収入とイベント収入が中心であります。

海外事業の促進を目的として、中国に創通（上海）娛樂發展有限公司を設立いたしました。また、当社が主催するキャラクターイベント「C3」と株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの子会社であるSOZO Pte.Ltd.が開催する「AFA」を統合した、参加型エンタテインメントイベントである「C3AFA」を2017年6月から継続的に海外を含めた主要都市で開催しております。海外イベントの企画実施を増進させることでイベント収入の拡大を図ってまいります。

イベント事業を通じて構築した日本企業・現地企業との関係性をもとに、次の段階として、アニメーション事業、キャラクターグッズのプロモーション事業及び版權ビジネス等のプロデュース事業を展開してまいります。海外事業領域でのビジネスはリスクを伴い、実現までに手間と時間を要しますが、当社グループの成長には欠かせない事業分野として取り組んでまいります。

[アライアンス、M&Aの実現]

既存事業の派生ビジネスに留まらず、エンタテインメントという事業領域において多角化をすすめ、中長期的な成長を目指してまいります。その実現のために、アライアンス、M&Aは有効な手段と考えております。新規事業領域として最も重要な領域である海外事業においても、具体的な事業展開の方法論としては、現地企業との合弁、アライアンス、M&Aを想定しております。

継続した当社グループの課題ではありますが、積極的に情報収集を行い、引き続き実現を目指してまいります。アライアンス、M&Aはリスクを伴いますが、中期的な経営指標の達成にも必要なこととして取り組んでまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と利益の確保を経営目標としております。アニメーションビジネスにおいては、1プロジェクトの金額が大きく単年度の業績に与える影響が大きいこと、利益の回収までの期間が比較的長期に渡ることから、毎期の営業利益率を経営指標としており、連結ベースで15%を目標としています。短期での継続的な収益の改善が難しく、当期では芳しい結果を残せておりませんが、アニメーション事業の環境の変化への対応、オリジナルアニメーション作品への挑戦、海外等の新規事業領域の開拓といった中長期的な経営戦略を着実に実現させることで、中期的な経営指標の達成に努めてまいります。

また、当連結会計年度末における当社グループのROEは8.3%となっております。ROEにつきましては具体的な数値目標は定めておりませんが、営業利益率の改善を図ることで、ROEの向上を目指してまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、動画配信・サブスクリプションサービスの普及が本格化し、DVD、Blu-rayディスク等のパッケージ商品市場が縮小して久しく、またテレビアニメーションの放送枠が多く深夜時間帯に集中し、一部の例外を除き、アニメーション作品の大ヒットを作り出すことがより困難な状況となっていることなど、アニメーションをめぐる事業環境が変化してきております。このような事業環境において、アニメーション事業への投資を回収するためには、従前のキャラクターグッズの販売のみならず、中国をはじめとする海外での展開や、いわゆる2.5次元ミュージカル等の興行、舞台など、アニメーション作品の特性に適合した利用形態を企画段階から検討し、計画することが必要とされております。さらに、新しいパートナー企業との関係構築を目指すなど、事業環境の変化への対応が急務となっております。

(5) 事業上の対処すべき課題

当社グループは、創業以来誠実に事業を推進し、当社グループが保有するキャラクターの利用促進を図るとともに、取引先と当社が共に利益を分かち合う良好な関係を保つことができるよう努力を積み重ねてまいりました。当社グループが保有するこれらの有形無形の資産を最大限に活用し、以下の中長期的な事業課題をクリアすることで持続的な成長と企業価値の最大化を図ってまいります。

ヒットコンテンツの創出

当社の主要キャラクターである「機動戦士ガンダム」に並ぶキャラクターを生み出し、将来の事業の柱となるようなヒットコンテンツを創出すべく、今後ともオリジナルアニメーション作品の製作に挑み続けること、業界内外を問わず新しい事業パートナーとの協業実現を目指すこととともに、アニメーション作品の製作に関して、単なる投資資金の回収を目指すのではなく、選択と集中をもって、より戦略的かつ大胆な投資を行うことで、ヒットコンテンツ創出への挑戦を続けてまいります。

海外市場の開拓

当社は、アニメーション業界、キャラクター業界にとって海外市場の開拓の重要性が増してきているとの認識に基づき、中国の拠点として創通（上海）娯楽発展有限公司を設立いたしました。今後、この新たな拠点を足がかりに事業を開始し、イベント事業及び著作権事業を中心として、海外事業を積極的に展開してまいります。

M&A、アライアンスによる事業の多角化

エンタテインメントに関するファンのニーズ、メディアの多様化等の変化に対応するため、当社グループの事業を多角化し、経営基盤を強固にすることが中長期的な課題であります。

事業の多角化の手段の一つとして、国内外を問わず、M&A、アライアンスの可能性を検討するため、これらに関する情報収集を引き続き行うことによって新規事業の開拓を模索してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項のうち、当連結会計年度末現在で重要と思われる事項を記載したものであります。このため、今後の経済状況及び経営状況によっては、現在重要なリスク要因でないと判断される事項が、相対的に重要度が増すことや想定していない新たなリスク要因が発生する可能性があります。

また、将来に関する記載は、当連結会計年度末現在における判断によるものであり、今後の経済状況及び経営状況によっては、異なる状況になる可能性があります。

(1) テレビアニメーション番組の企画・制作に関するリスク

当社グループは、テレビアニメーション番組の企画・制作に際し、放送枠を買い切り、人気の高い作品を創り出すよう努めておりますが、完成した作品が全て視聴者等の嗜好に合致するとは限らず、番組視聴率によっては放送局の都合により当初計画していた期間通りに当該番組の放送を継続することが出来なくなる可能性も否定できません。

また、当該番組のキャラクター商品が販売不振等の理由により、ライセンスでもあるスポンサーの意向により当初計画していた期間通りに当該番組の放送を継続することが出来なくなる可能性も否定できません。

このような場合に備え当社グループは、事前のマーケティングを行い、またケースによっては他社との共同プロデュース等によりリスクの軽減を図っておりますが、計画通り番組を放送することが出来ないことにより、当該番組が不採算となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 著作権獲得に関するリスク

現在、テレビアニメーション番組を制作した際に発生する二次利用の権利（商品化権・ビデオ化権・海外販売権・番組販売権等の窓口権及び配分を受ける権利）は、当該番組の製作委員会へ製作出資を行うことにより獲得することが一般的となっております。

製作出資を行う場合、当社グループでは放送期間に応じて売上原価として償却しており、製作費の負担が著作権収入に先行して発生することが多いため、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当該番組が視聴者等の嗜好に合致しない場合、当初計画していた通り著作権収入を獲得出来ない可能性もあります。このような場合に備え当社グループは、事前のマーケティングを行い、慎重に検討を重ねたうえでリスクに応じた出資額を決定しておりますが、諸般の事情により当初の計画通りスポンサーが獲得出来ない場合、及び製作委員会が計画通りの著作権収入を得られなかった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 違法複製物及び類似商品に関するリスク

当社グループ事業のグローバル化に伴い、海外において当社グループが許諾したアニメキャラクター商品等の違法複製物や類似商品が廉価に販売されること、また当該違法複製物等が輸入されることにより、日本国内においても当社グループが許諾した商品等について期待したほどの収益を確保することができない可能性があります。

当社グループは他の著作権元及びライセンス各社と協力し、このような違法複製物等に対して対策を講じてはおりますが、今後の海外での違法複製物等の動向によっては、将来における機会損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 取引慣行等に関するリスク

広告業界においては、知的財産権に関する事項を除き、取引の柔軟性や機動性を重視する取引慣行から、契約書の取り交わしや発注書等の発行が行われないことが一般的であります。現在大手広告代理店等を中心に取引慣行の改善や取引の明確化が検討されており、当社グループといたしましても、主要な取引先との間で事前に文書を取り交わすよう努め、取引の明確化を図っております。しかし上記のような取引慣行の理由から不測の事故又は紛争が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定のプロパティに対する依存について

最近2連結会計年度においてライセンス事業における「ガンダム」シリーズの売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は下記のとおりであり、販売割合が比較的高くなっております。

「ガンダム」シリーズは、その誕生（1979年4月）から40年経過した現在でも人気を維持し、「機動戦士ガンダム」をはじめとするテレビシリーズ、映画、その他ビデオシリーズを持つ当社グループの主要なプロパティであります。

当社グループは主に「ガンダム」シリーズの商品化権を許諾する権利を有しており、誕生当初から一過性のブームに終わらせないように、制作プロダクションであるバンダイナムコエンターテインメント及びライセンス各社と戦略的に当該プロパティを育成してまいりました。今後につきましても「ガンダム」シリーズが長期的に成長し続けるよう、「ガンダム」シリーズの人気の源泉である「ガンダムの世界観」を維持することに努めてまいります。

また、「ガンダム」以外のプロパティについても、同様に長期間において人気を持続することができるように開発・育成してまいります。

しかし、この「ガンダム」シリーズが市場の嗜好の変化やその他の要因により期待するほどの収益を確保することができない場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

プロパティ	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
「ガンダム」シリーズ	3,192,751	18.9	3,685,442	25.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 当社が小規模組織であることについて

当社はテレビアニメーション番組の制作については、作品ごとに社外のアニメ制作会社に対しアウトソーシングを行うことを基本としております。そのため、2019年8月末現在、役員8名、従業員29名と組織が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後事業拡大に応じて、人員の増強、組織の整備により内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。当社グループの事業拡大や人員増加に対して適切かつ十分な組織的対応ができなかった場合には組織的効率が低下する可能性があります。

当社グループが行うアニメーション事業のプロデュース業務等は、人的関係が取引の重要な要因であります。当社では、今後とも長期に培ってきた取引先との関係維持、強化には万全を期す所存ですが、当社の人材が流出した場合には当社グループの事業推進に影響を及ぼす可能性があります。このため、当社では人材の確保と育成を重要課題と位置づけ、新たに2014年4月より新卒採用をスタートいたしました。それに限らず人事制度の改善による優秀な人材の定着化・教育プログラムの導入・効果的効率的採用方法等について継続的に取り組んでまいります。

(7) 個人情報の管理について

当社の連結子会社である株式会社ジェイ・ブロードは就職情報事業を行っております。その事業の性格上、就職活動を行う新規学卒者の住所、氏名、連絡先等の個人情報の収集を必要としますが、当該子会社ではこれらの個人情報を厳重に管理しております。当該子会社では、新規学卒者、大学就職部門担当者、取引先等各方面の信頼を高めるため、経済産業省の外郭団体である「一般財団法人日本情報経済社会推進協会」が付与する「プライバシーマーク」の認定を2002年10月より受けており、審査基準を維持できるよう、個人情報の管理に関して全社を挙げて取り組んでおります。

当該子会社では、上記のとおり、個人情報の保持・管理について細心の注意を払っておりますが、当該子会社において何らかの理由により個人情報の漏洩が生じた場合、当該子会社の顧客等に対する信頼の低下により、当社グループの事業展開に影響が及ぶ場合があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益は一進一退しつつも堅調な内需を背景に高水準を維持し、個人消費も雇用・所得環境の改善に伴い緩やかな増加傾向を維持していることから、全体としては底堅く緩やかな回復基調が続いております。他方、米中の貿易摩擦の激化が実体経済に影響することが懸念されるほか、中東・東アジア地域における地政学的リスクの高まりなど、先行きについては不透明感が強まる状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、動画配信・サブスクリプションサービスの普及が本格化し、DVD、Blu-rayディスク等のパッケージ商品市場が縮小して久しく、またテレビアニメーションの放送枠が多く深夜時間帯に集中し、一部の例外を除き、アニメーション作品の大ヒットを作り出すことがより困難な状況となっていることなど、アニメーションをめぐる事業環境が変化してきております。このような事業環境において、アニメーション事業への投資を回収するためには、従前のキャラクターグッズの販売のみならず、中国をはじめとする海外での展開や、いわゆる2.5次元ミュージカル等の興行、舞台など、アニメーション作品の特性に適合した利用形態を企画段階から検討し、計画することが必要とされております。さらに、新しいパートナー企業との関係構築を目指すなど、事業環境の変化への対応が急務となっております。

このような状況のもと当社グループでは、中核であるアニメーション作品やエンタテインメントコンテンツのプロデュースを通じて、より良い作品、ヒットコンテンツを生み出し、著作権ビジネスに繋げることで収益性を高めること、並びに当社が保有するキャラクターに関し、パートナー企業とともにファンの方に楽しんでいただける新たな市場を開拓し、キャラクターの著作権ビジネスを拡大するという方針のもと、事業展開を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は14,419百万円（前期比14.5%減）、営業利益2,629百万円（前期比0.5%増）、経常利益2,682百万円（前期比1.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,826百万円（前期比2.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(メディア事業)

メディア事業におきましては、継続番組である「それいけ！アンパンマン」のほか、「おしえて魔法のペンデュラム～リルリルフェアリル～」「色づく世界の明日から」「ガリー・エアフォース」「ダイヤのA Act Ⅰ」「賢者の孫」等、19作品の新作アニメーション作品について製作出資、製作委員会の組成、共同運営及びプロデュースを実施いたしました。

しかしながら、アニメ事業においては、複数社がリスクヘッジを行いながら作品ごとに出資を行う「製作委員会方式」による投資効率が悪化し、また当該方式によらないスキームの作品づくりが顕著となっております。そのよ

うな事業環境の中、計画通りに委員会組成が実現せず、メディア事業におけるプロデュース作品の制作受託収入、放送事業収入が期初の予想を下回ったことが、売上高減少の大きな要因となっております。

一方で、機動戦士ガンダム40周年に関連する「機動戦士ガンダム×HELLO KITTY」「EneKeyデビュー×ガンダムTV放送40周年記念コラボ」等の販促キャンペーンは期初の計画通り推移しております。

就職情報事業を行う子会社である株式会社ジェイ・ブロードの業績は採用広告収入が減少したことが、売上高減少の要因となりました。

この結果、メディア事業の売上高は8,391百万円（前期比27.7%減）、営業利益501百万円（前期比23.5%減）となりました。

（ライセンス事業）

ライセンス事業におきましては、「ガンダム」シリーズについては、玩具、アーケードゲーム及び遊技機に関する著作権収入が増加し、また機動戦士ガンダム40周年に関連する著作権収入が増加したこと、「ガンダム」シリーズ以外については、当社が出資したアニメーション作品の二次利用が好調に推移し、出資製作委員会からの配分金収入が増加したことから、前期に比べ売上高が増加しております。

この結果、ライセンス事業の売上高は5,138百万円（前期比12.5%増）、営業利益2,135百万円（前期比8.4%増）となりました。

（スポーツ事業）

スポーツ事業におきましては、「プロ野球12球団×ガンダム40周年」コラボレーションの実施による収入が増加し、前期に比べ売上高が増加しております。

この結果、スポーツ事業の売上高は889百万円（前期比26.0%増）、営業利益83百万円（前期比24.1%増）となりました。

当連結会計年度の財政状態は、次のとおりであります。

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ983百万円増加し、27,659百万円となりました。負債は、前連結会計年度末に比べ645百万円減少し、4,365百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末に比べ1,629百万円増加し、23,294百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,994百万円増加し、21,799百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,593百万円（前連結会計年度は2,928百万円の獲得）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益2,684百万円、売上債権の減少額1,297百万円、仕入債務の減少額803百万円及び法人税等の支払額780百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は48百万円（前連結会計年度は15百万円の使用）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出60百万円、投資有価証券の売却による収入28百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は549百万円（前連結会計年度は563百万円の使用）となりました。主な要因は、配当金の支払542百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	前年同期比(%)
スポーツ事業(千円)	90,901	216.09

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	前年同期比(%)
メディア事業(千円)	8,391,461	72.3
ライツ事業(千円)	5,138,197	112.5
スポーツ事業(千円)	889,714	126.0
合計(千円)	14,419,373	85.5

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)バンダイナムコエンターテインメント	2,220,147	13.2	1,967,654	13.6
(株)BANDAI SPIRITS	-	-	1,770,033	12.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ983百万円増加し、27,659百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加1,994百万円、売上債権の減少1,297百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ645百万円減少し、4,365百万円となりました。主な要因は、買掛金の減少803百万円及び未払法人税等の増加59百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,629百万円増加し、23,294百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益1,826百万円の計上による増加及び剰余金の配当542百万円による減少であります。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前年同期比2,454百万円減少の14,419百万円となりました。

なお、セグメント別の概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前年同期比57百万円減少しました。これにより、売上総利益は減少したものの、営業利益は前年同期比13百万円増加の2,629百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は投資事業組合運用益の計上がなくなったことにより、前年同期比70百万円減少し61百万円、営業外費用は研究開発負担金の計上がなくなったことにより、前年同期比13百万円減少し9百万円となりました。これにより、経常利益は前年同期比43百万円減少の2,682百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度の特別損益は、投資有価証券売却損益の計上により2百万円の利益となりましたが、経常利益の減少により、税金等調整前当期純利益は前年同期比72百万円減少の2,684百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」の税金費用は822百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比43百万円減少の1,826百万円となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価に係るもののほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金は自己資本を基本としており、金融機関からの借入は行っておりません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、9,768千円であり、その主なものは連結子会社の(株)ジェイ・ブロード（メディア事業）のソフトウェア等の購入であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本店 (東京都中央区)	全社	社用設備	27,700	-	-	307,575 (47.72)	335,276	-
本社 (東京都港区)	メディア事業 ライツ事業 スポーツ事業 全社	統括業務 施設	3,722	6,904	26,200	-	36,826	29
その他 (東京都中央区)	全社	倉庫	3,147	-	-	15,136 (9.56)	18,283	-

(2) 国内子会社

2019年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物	車両運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
(株)ジェイ・ブロード	本社 (東京都中央区)	メディア事業	営業 一般管理 業務設備	1,145	1,545	1,403	- (-)	4,094	63

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であります。

3. 提出会社の本店中には、(株)ジェイ・ブロード(連結子会社)に貸与中の建物20,188千円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,000,000	15,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,000,000	15,000,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年12月1日 (注)1	8,000,000	16,000,000	-	414,750	-	391,240
2015年10月16日 (注)2	1,000,000	15,000,000	-	414,750	-	391,240

(注)1. 株式分割(1:2)による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	5	17	43	3	1,832	1,902	-
所有株式数(単元)	-	791	140	67,617	26,293	17	55,132	149,990	1,000
所有株式数の割合(%)	-	0.53	0.09	45.08	17.53	0.01	36.76	100.00	-

(注) 1. 自己株式345,745株は、「個人その他」に3,457単元及び「単元未満株式の状況」に45株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
那須 雄治	東京都品川区	4,290,000	29.27
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	3,340,000	22.79
ナスコ株式会社	東京都品川区東品川2-3-15	2,918,500	19.91
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	602,300	4.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	525,000	3.58
公益財団法人創通育英財団	東京都中央区銀座5-9-5	500,000	3.41
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6-10-1)	380,500	2.59
ザ バンク オブ ニュー ヨーク 134105 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	324,400	2.21
ザ バンク オブ ニュー ヨーク-ジャスディクトリー ティー アカウント (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2-15-1)	167,800	1.14
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	144,600	0.98
計		13,193,100	90.02

(注) 上記のほか、自己株式が345,745株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 345,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,653,300	146,533	同上
単元未満株式	普通株式 1,000	-	同上
発行済株式総数	15,000,000	-	-
総株主の議決権	-	146,533	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社創通	東京都中央区銀座 5-9-5	345,700	-	345,700	2.30
計		345,700	-	345,700	2.30

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	104	321,880

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	345,745	-	345,849	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主の利益を重要な経営課題と認識しております。

配当金につきましては、事業投資に必要な内部留保を確保しつつ、中期的な業績見通しやそれに基づく配当性向等を総合的に勘案し、安定的な普通配当を継続するとともに、各期の業績等を考慮した特別配当により、株主への還元を努めることを基本方針としております。また当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株につき普通配当を15円、これに業績連動の特別配当6円及びガンダム40周年記念配当9円を加えた30円の配当を決定しております。これにより当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金1株につき15円(普通配当15円)を含め、1株につき45円(普通配当30円、特別配当6円及び記念配当9円)となります。

内部留保資金につきましては、中長期的な収益拡大のため事業投資を積極的に行うことを基本方針としております。具体的には、第一にアニメーション作品への出資、第二に当社の事業ノウハウを生かし、成長が見込まれる事業機会へ投資するため、アライアンスやM&Aといった資金使途等を予定しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年4月11日 取締役会決議	219,813	15
2019年11月27日 定時株主総会決議	439,627	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、取引先、従業員からの信頼を得るため、経営の適正化を促す牽制メカニズムとして、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題と考えており、経営環境の客観的把握や意思決定の迅速化を図るとともに、経営の透明性確保のため経営のチェック機能の充実に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

・当社は、監査役会設置会社であります。常勤監査役を含め3名全員は社外監査役であり、取締役会に出席し経営への具申を行うとともに、必要に応じて取締役や会計監査人との意見交換を行い、取締役の業務執行について監督を行っております。

・取締役会は、取締役4名で構成されており、このうち1名が社外取締役であります。当社では毎月1回定時取締役会を開催し、経営の意思決定機関として全取締役・監査役が出席しております。また、意思決定のスピードアップを図るため、毎月1回常勤役員による経営会議を開催する他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、戦略検討及び重要事項の決議を行っております。

議長：代表取締役社長 難波 秀行

構成員：取締役 田村 烈、取締役 根本 義紀、取締役 那須 勇太

・監査役会は、常勤監査役1名、監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査しております。社外監査役2名は弁理士及び弁護士であり、専門的見地から監査を行っております。

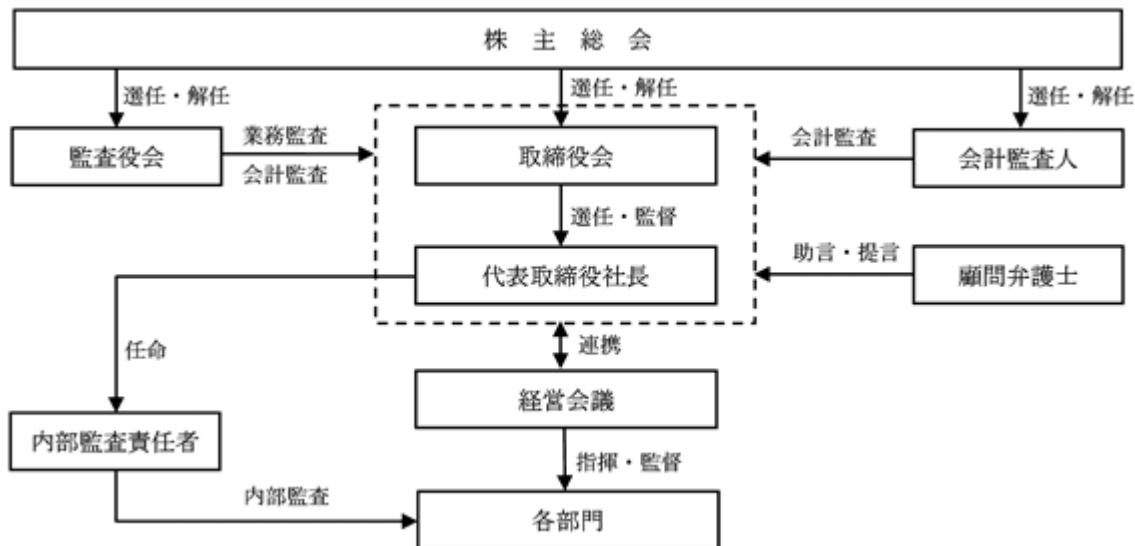
議長：常勤監査役 吉井 孝幸

構成員：監査役 水野 勝文、監査役 渡辺 伸行

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、社外取締役1名を選任するとともに、監査役3名全員を社外監査役としており、それぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの確な経営監視を実行しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社グループの取締役会規程等コンプライアンスに関する規程を整備し、当社グループの取締役及び使用人に徹底させる。

当社取締役社長直轄の内部監査責任者を置き、当社内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守並びに職務執行の手続き及び内容の妥当性について、定期的に監査を実施し、法令遵守体制を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役会議事録をはじめとした当社グループの取締役の職務執行に係る文書及び情報に関しては、当社文書管理規程に準じ、その保存媒体の形式に応じて適切に管理・保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査責任者が各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に当社取締役社長に報告する。

不測の事態が発生した場合は、当社グループの取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、当社グループの顧問弁護士等を含めて迅速かつ適切に対応し、損害の拡大を防止し、損失を最小限にする体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行に係る経営機構について組織規程に定め、各部門を担当する取締役を任命する。また、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程に基づく権限及び責任の明確化を図り、各取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた職務権限規程、稟議規程等の整備を行わせるものとする。

(5) 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社管理規程に基づき、当社子会社及び関係会社に係る定期的な事業報告を受けるとともに、重要事項の決定について事前報告を受けることにより、適切な経営管理を行う体制を確保する。

当社子会社に対し、内部監査責任者が定期的に監査を実施し、適正な業務の遂行を指導、監督する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ、必要な人員を配置する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

監査役がその職務を補助すべき使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会の同意を得るものとする。

(8) 監査役への報告に関する体制

当社取締役は、監査役の出席する取締役会または監査役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに監査役または監査役会に対して報告を行うこととする。

当社グループは、監査役または監査役会に報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(9) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要なでないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

(10) その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針、監査上の課題等についての意見交換を行う。

当社は、監査役会が、適宜、公認会計士、弁護士等の外部専門家並びに内部監査責任者等と連携を図り、監査の重点項目や監査結果等について情報の共有に努め、効率的かつ効果的な監査業務の遂行が可能な体制を確保する。

(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、法令を遵守し、違法な行為、反社会的行為は行わない。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係も含め一切の関係を遮断するとともに、接触を未然に回避し、これらの活動を助長する様な行為を行わない。

当社は、対応部署と担当者を定め、反社会的勢力からの不当要求等を排除する体制をとるとともに、所轄警察と連携のもと特暴連に加盟し、情報収集に努め、必要に応じて弁護士、専門家等に相談できる体制を整備する。また、対策ビデオの視聴等、研修会、倫理教育を定期的実施する。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ホ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを可能とするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(3) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	難波 秀行	1964年8月13日生	2010年7月 当社入社 2010年9月 プロデュース本部メディア第二チームリーダー 2011年11月 取締役プロデュース本部副本部長 2012年9月 常務取締役プロデュース本部副本部長 2016年11月 専務取締役プロデュース本部副本部長 2017年9月 専務取締役企画営業本部副本部長 2018年11月 代表取締役社長(現任)	(注)3	100
常務取締役 著作権事業本部副本部長	田村 烈	1975年9月5日生	2002年5月 当社入社 2007年9月 ライツチームリーダー 2013年11月 取締役ライツ担当 2017年9月 取締役著作権事業本部副本部長 2018年11月 常務取締役著作権事業本部副本部長(現任)	(注)3	4,800
取締役 管理本部長	根本 義紀	1970年2月18日生	2005年3月 当社入社 2007年9月 管理グループリーダー 2017年9月 経営管理チームチーフマネージャー 2018年11月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	6,100
取締役	那須 勇太	1984年6月14日生	2010年12月 第一東京弁護士会登録 2011年1月 TMI総合法律事務所入所(現任) 2018年11月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	吉井 孝幸	1951年3月6日生	1977年8月 株式会社日本サンライズ(現株式会社サンライズ)入社 1987年6月 同社取締役 1994年4月 同社専務取締役 1995年4月 同社代表取締役社長 2008年4月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社相談役 2014年11月 当社監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	水野 勝文	1957年3月2日生	1980年9月 谷山内外特許事務所(現輝特許事務所)入所 1981年10月 弁理士登録 2005年1月 株式会社輝事務所代表取締役社長(現任) 2006年5月 輝特許事務所所長(現任) 2009年4月 日本弁理士会副会長 2010年11月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	渡辺 伸行	1972年8月7日生	1999年4月 東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所入所 2007年1月 TMI総合法律事務所パートナー(現任) 2010年4月 特定非営利法人TABLE FOR TWO International監事(現任) 2012年6月 株式会社クレオ社外監査役(現任) 2018年11月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					13,000

(注)1. 取締役那須勇太は、社外取締役であります。

2. 監査役吉井孝幸、水野勝文及び渡辺伸行は、社外監査役であります。

3. 2019年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2018年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。社外取締役1名と社外監査役3名につきましては、当社との間に人的関係、資本的関係または利害関係はありません。なお、社外監査役の当社株式の保有状況は、「(2) 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。社外取締役には、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことを期待しております。社外監査役には、経営者や弁護士としての高い専門性と豊富な経験、見識を監査に生かしていただくことを期待しております。また、社外取締役及び社外監査役が内部監査責任者や会計監査人とは必要に応じ相互の情報交換や意見交換を行い、職務執行を監視できる体制をとっております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めていませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にし、同時に専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった役割が期待できる者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社には現在内部監査を専門で行う部署を設置していませんが、取締役社長が任命した内部監査責任者1名による内部監査を実施し、規程による内部統制システムの有効性を検証しております。内部監査責任者は、監査役と連携を図りながら内部監査を実施し、取締役社長へ報告を行っております。

監査役会は3名で全員が社外監査役であります。監査役監査は、年間の監査計画に基づき、業務監査・会計監査を行うとともに、取締役会の他、常勤監査役は経営会議に出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、監査役会を原則毎月開催し、監査役間で情報を共有するとともに、内部監査責任者及び会計監査人とは必要に応じ相互の情報交換、意見交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は3名で全員が社外監査役であります。監査役監査は、年間の監査計画に基づき、業務監査・会計監査を行うとともに、取締役会の他、常勤監査役は経営会議に出席し、経営に関する監視機能を果たしております。また、監査役会を原則毎月開催し、監査役間で情報を共有するとともに、内部監査責任者及び会計監査人とは必要に応じ相互の情報交換、意見交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

内部監査の状況

当社には現在内部監査を専門で行う部署を設置していませんが、取締役社長が任命した内部監査責任者1名による内部監査を実施し、規程による内部統制システムの有効性を検証しております。内部監査責任者は、監査役と連携を図りながら内部監査を実施し、取締役社長へ報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：伊藤 栄司

指定有限責任社員 業務執行社員：田島 一郎

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、会計士試験合格者等3名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査報酬等を総合的に勘案して判断しております。

(会計監査人の解任または不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	13,000	-	15,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	13,000	-	15,000	-

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画(監査日数、監査業務等)の内容を総合的に勘案して決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠等について検証を行い、会計監査人の報酬等について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、2002年11月20日開催の第40回定時株主総会において、年額200,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、また、当社の監査役の報酬等は年額20,000千円以内と決議いただいております。そのため、当社の取締役の報酬等の額は、上記株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と役員に応じた報酬、また会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬を組み合わせることを基本としております。なお、取締役の役員退職慰労金制度は2006年11月に廃止しております。監査役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。これらによって、企業業績への役員の責任を明確化するとともに、業績向上への貢献を促進しております。役員の報酬等の算定方法の決定に関しては、取締役会での承認を得ることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	46,500	46,500	-	-	-	7
監査役(社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,760	11,760	-	-	-	6

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

2. 上記のほか、2006年11月28日開催の第44回定時株主総会に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

退任取締役 2名 1,385千円

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、取引先との関係の維持・強化など事業戦略上の目的から保有する株式を政策保有目的と区分し、それ以外の資産運用を目的として保有する株式を純投資目的と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は対象企業との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に寄与すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式については、取締役会にて保有目的及び合理性を検証し、個々の銘柄ごとに保有の適否を判断しております。なお、保有意義の希薄化が認められた場合には、当該保有株式の縮減を検討いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	739,679
非上場株式以外の株式	13	1,977,939

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	45,720	営業上の取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,764

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)バンダイナムコ ホールディングス	260,000	260,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa．で記載の方法により検証しております。	有
	1,625,000	1,120,600		
伊藤ハム米久ホール ディングス(株)	120,000	120,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa．で記載の方法により検証しております。	無
	78,960	99,000		
(株)日立製作所	21,000	105,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa．で記載の方法により検証しております。なお、株式数の減少は株式併合によるものです。	無
	76,209	76,177		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東京海上ホールディングス(株)	10,000	10,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	54,720	52,370		
日本電信電話(株)	6,000	6,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	30,576	29,700		
ソフトバンク(株)	20,000	-	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、b.に記載のとおりです。	無
	29,810	-		
セガサミーホールディングス(株)	20,000	20,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	29,120	35,840		
(株)ゆうちょ銀行	15,000	15,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	14,520	19,470		
日本郵政(株)	15,000	15,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	14,490	19,800		
GMOフィナンシャルホールディングス(株)	20,000	-	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。株式数が増加した理由は、b.に記載のとおりです。	無
	11,520	-		
(株)東京ドーム	5,500	5,500	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	5,681	5,153		
野村ホールディングス(株)	10,000	10,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	4,281	5,085		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)かんぼ生命保険	2,000	2,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	3,052	4,988		
パイオニア(株)	-	30,000	営業上の取引関係の維持・強化を目的として保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の合理性はa.で記載の方法により検証しております。	無
	-	3,900		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,804,712	21,799,598
受取手形及び売掛金	3,371,832	2,074,696
有価証券	-	160,892
商品	65	42
仕掛品	8,994	8,189
貯蔵品	9,208	7,661
その他	446,412	307,497
貸倒引当金	99,765	149,457
流動資産合計	23,541,461	24,209,119
固定資産		
有形固定資産		
建物	204,945	204,945
減価償却累計額	166,426	169,228
建物(純額)	38,518	35,716
車両運搬具	13,796	16,113
減価償却累計額	3,445	7,664
車両運搬具(純額)	10,350	8,449
工具、器具及び備品	44,972	49,029
減価償却累計額	18,887	21,426
工具、器具及び備品(純額)	26,084	27,603
土地	1,322,711	1,322,711
有形固定資産合計	397,665	394,481
無形固定資産	29,112	23,310
投資その他の資産		
投資有価証券	2,512,945	2,843,767
繰延税金資産	34,277	35,508
その他	159,933	153,165
投資その他の資産合計	2,707,155	3,032,442
固定資産合計	3,133,932	3,450,234
資産合計	26,675,394	27,659,353

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,044,039	3,240,914
未払法人税等	376,139	435,628
賞与引当金	38,100	36,900
その他	203,251	175,530
流動負債合計	4,661,530	3,888,973
固定負債		
繰延税金負債	253,859	379,956
退職給付に係る負債	87,178	89,786
その他	7,876	6,491
固定負債合計	348,914	476,234
負債合計	5,010,445	4,365,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,750	414,750
資本剰余金	391,240	391,240
利益剰余金	20,355,307	21,639,581
自己株式	582,123	582,123
株主資本合計	20,579,173	21,863,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	744,484	1,061,753
為替換算調整勘定	-	49
その他の包括利益累計額合計	744,484	1,061,802
非支配株主持分	341,290	368,895
純資産合計	21,664,948	23,294,145
負債純資産合計	26,675,394	27,659,353

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	16,873,474	14,419,373
売上原価	13,200,776	10,790,245
売上総利益	3,672,698	3,629,127
販売費及び一般管理費	1,056,869	1,999,584
営業利益	2,615,829	2,629,542
営業外収益		
受取利息	3,736	2,866
受取配当金	47,267	54,638
投資事業組合運用益	75,114	-
その他	6,742	4,445
営業外収益合計	132,860	61,950
営業外費用		
上場関連費用	5,814	5,664
研究開発負担金	12,425	-
為替差損	4,752	3,551
営業外費用合計	22,991	9,216
経常利益	2,725,697	2,682,277
特別利益		
固定資産売却益	2,127	-
投資有価証券売却益	31,828	3,254
投資有価証券償還益	3,500	-
特別利益合計	36,545	3,254
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,135
投資有価証券評価損	5,100	-
特別損失合計	5,100	1,135
税金等調整前当期純利益	2,757,143	2,684,396
法人税、住民税及び事業税	831,231	837,654
法人税等調整額	8,385	15,044
法人税等合計	839,617	822,609
当期純利益	1,917,525	1,861,786
非支配株主に帰属する当期純利益	47,754	35,304
親会社株主に帰属する当期純利益	1,869,771	1,826,481

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期純利益	1,917,525	1,861,786
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	81,467	317,012
為替換算調整勘定	-	49
その他の包括利益合計	81,467	317,061
包括利益	1,998,993	2,178,848
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,951,455	2,143,799
非支配株主に係る包括利益	47,537	35,048

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,750	391,240	19,042,397	582,123	19,266,263
当期変動額					
剰余金の配当			556,861		556,861
親会社株主に帰属する当期純利益			1,869,771		1,869,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,312,910	-	1,312,910
当期末残高	414,750	391,240	20,355,307	582,123	20,579,173

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	662,800	662,800	300,133	20,229,198
当期変動額				
剰余金の配当				556,861
親会社株主に帰属する当期純利益				1,869,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81,684	81,684	41,156	122,840
当期変動額合計	81,684	81,684	41,156	1,435,750
当期末残高	744,484	744,484	341,290	21,664,948

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	414,750	391,240	20,355,307	582,123	20,579,173
当期変動額					
剰余金の配当			542,207		542,207
親会社株主に帰属する当期純利益			1,826,481		1,826,481
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,284,274	-	1,284,274
当期末残高	414,750	391,240	21,639,581	582,123	21,863,447

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	744,484	-	744,484	341,290	21,664,948
当期変動額					
剰余金の配当					542,207
親会社株主に帰属する当期純利益					1,826,481
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	317,268	49	317,317	27,604	344,922
当期変動額合計	317,268	49	317,317	27,604	1,629,196
当期末残高	1,061,753	49	1,061,802	368,895	23,294,145

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,757,143	2,684,396
減価償却費	16,530	18,753
賞与引当金の増減額(は減少)	900	1,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,601	2,608
貸倒引当金の増減額(は減少)	75,159	49,692
受取利息及び受取配当金	51,003	57,505
投資有価証券売却損益(は益)	31,828	2,118
投資事業組合運用損益(は益)	75,114	-
売上債権の増減額(は増加)	1,177,682	1,297,136
たな卸資産の増減額(は増加)	1,272	2,375
前渡金の増減額(は増加)	272,762	138,969
仕入債務の増減額(は減少)	128,353	803,125
未払消費税等の増減額(は減少)	17,351	11,591
その他	12,518	24,899
小計	3,733,222	3,316,675
利息及び配当金の受取額	51,003	57,500
法人税等の支払額	855,886	780,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,928,338	2,593,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	16,617	9,596
有形固定資産の売却による収入	1,680	-
無形固定資産の取得による支出	7,210	12,672
投資有価証券の取得による支出	338,676	60,720
投資有価証券の売却及び償還による収入	276,786	28,046
その他	68,478	6,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,558	48,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	556,831	542,177
非支配株主への配当金の支払額	6,380	7,444
財務活動によるキャッシュ・フロー	563,212	549,622
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,349,568	1,994,886
現金及び現金同等物の期首残高	17,455,143	19,804,712
現金及び現金同等物の期末残高	19,804,712	21,799,598

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)創通エンタテインメント

(株)ジェイ・ブロード

(株)創通音楽出版

創通(上海)娛樂發展有限公司

当連結会計年度から、新規に設立いたしました創通(上海)娛樂發展有限公司を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、創通(上海)娛樂發展有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年~50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3年~10年

ロ. 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が70,866千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が13,000千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が57,866千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が57,866百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

担保提供資産

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
土地	300,000千円	300,000千円

担保提供資産に対応する債務

該当する債務残高はありません。

2. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
当座貸越限度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	200,000	200,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
役員報酬	118,182千円	101,610千円
給与手当	341,865	334,844
貸倒引当金繰入額	75,159	49,692
賞与引当金繰入額	35,655	31,856
退職給付費用	11,667	14,023
減価償却費	10,429	12,980

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
車両運搬具	1,217千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	147,653千円	459,041千円
組替調整額	30,228	2,118
税効果調整前	117,425	456,922
税効果額	35,958	139,909
その他有価証券評価差額金	81,467	317,012
為替換算調整勘定:		
当期発生額	-	49
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	49
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	-	49
その他の包括利益合計	81,467	317,061

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,000,000	-	-	15,000,000
合計	15,000,000	-	-	15,000,000
自己株式				
普通株式	345,745	-	-	345,745
合計	345,745	-	-	345,745

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月28日 定時株主総会	普通株式	337,047	23	2017年8月31日	2017年11月29日
2018年4月6日 取締役会	普通株式	219,813	15	2018年2月28日	2018年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 定時株主総会	普通株式	322,393	利益剰余金	22	2018年8月31日	2018年11月28日

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,000,000	-	-	15,000,000
合計	15,000,000	-	-	15,000,000
自己株式				
普通株式	345,745	-	-	345,745
合計	345,745	-	-	345,745

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 定時株主総会	普通株式	322,393	22	2018年8月31日	2018年11月28日
2019年4月11日 取締役会	普通株式	219,813	15	2019年2月28日	2019年5月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	439,627	利益剰余金	30	2019年8月31日	2019年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金	19,804,712千円	21,799,598千円
現金及び現金同等物	19,804,712	21,799,598

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、毎月、各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的の時価や発行体企業の財務内容を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	19,804,712	19,804,712	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,371,832		
貸倒引当金	99,765		
	3,272,067	3,272,067	-
(3) 投資有価証券	1,763,266	1,763,266	-
資産計	24,840,045	24,840,045	-
(1) 買掛金	4,044,039	4,044,039	-
負債計	4,044,039	4,044,039	-

当連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	21,799,598	21,799,598	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,074,696		
貸倒引当金	149,457		
	1,925,238	1,925,238	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,254,980	2,254,980	-
資産計	25,979,817	25,979,817	-
(1) 買掛金	3,240,914	3,240,914	-
負債計	3,240,914	3,240,914	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
非上場株式	749,679	749,679
合計	749,679	749,679

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	19,804,712	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,371,832	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	-	160,000	-	100,000
合計	23,176,544	160,000	-	100,000

当連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	21,799,598	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,074,696	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券(社債)	160,000	-	-	100,000
合計	24,034,294	-	-	100,000

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2018年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,433,634	362,047	1,071,586
	(2) 債券			
	社債	161,486	156,850	4,635
	(3) その他	23,640	20,580	3,060
	小計	1,618,760	539,477	1,079,282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	43,170	46,650	3,480
	(2) 債券			
	社債	101,336	103,676	2,340
	(3) その他	-	-	-
	小計	144,506	150,326	5,820
合計		1,763,266	689,803	1,073,462

当連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,871,146	321,461	1,549,684
	(2) 債券			
	社債	160,892	156,850	4,041
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,032,038	478,312	1,553,726
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	121,698	142,607	20,909
	(2) 債券			
	社債	101,244	103,676	2,432
	(3) その他	-	-	-
	小計	222,942	246,283	23,341
合計		2,254,980	724,595	1,530,384

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	53,605	29,226	-
(2) その他	23,181	2,601	-
合計	76,786	31,828	-

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	4,665	453	1,135
(2) その他	23,380	2,800	-
合計	28,046	3,254	1,135

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について5,100千円(その他有価証券の株式5,100千円)減損処理を行っております。当連結会計年度においては、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職給付制度として退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	82,576千円	87,178千円
退職給付費用	11,667	14,023
退職給付の支払額	7,065	11,415
退職給付に係る負債の期末残高	87,178	89,786

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	87,178千円	89,786千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,178	89,786
退職給付に係る負債	87,178	89,786
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	87,178	89,786

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度11,667千円 当連結会計年度14,023千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	30,548千円	45,764千円
賞与引当金	11,666	11,298
退職給付に係る負債	26,693	27,492
役員退職慰労金	2,411	1,987
未払事業税	19,335	22,539
投資有価証券評価損	3,092	1,530
会員権評価損	3,696	3,696
その他	23,270	16,827
繰延税金資産小計	120,715	131,137
評価性引当額	11,604	6,951
繰延税金資産合計	109,111	124,185
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	328,694	468,632
繰延税金負債合計	328,694	468,632
繰延税金資産(負債)の純額	219,582	344,447

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2018年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度(2019年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(2018年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(2019年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは提供するサービス・役務別のセグメントから構成されており、「メディア事業」、「ライセンス事業」及び「スポーツ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「メディア事業」は、アニメーション作品の制作並びにテレビアニメーション番組の提供、キャラクターグッズ等の広告及び採用広告等の事業を行っており、「ライセンス事業」は、商品化権、ビデオ化権及び番組販売権等の著作権事業を、「スポーツ事業」は、球団グッズ販売、球団スポンサード及び球場看板広告等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	メディア事業	ライセンス事業	スポーツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,599,030	4,568,377	706,067	16,873,474	-	16,873,474
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,599,030	4,568,377	706,067	16,873,474	-	16,873,474
セグメント利益	655,302	1,970,612	67,012	2,692,927	77,098	2,615,829
セグメント資産	6,536,318	689,202	24,658	7,250,179	19,425,214	26,675,394
その他の項目						
減価償却費	13,580	1,394	1,320	16,295	235	16,530
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,840	5,082	4,840	35,764	564	36,328

(注)1. セグメント利益の調整額 77,098千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主なものは、管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額19,425,214千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門等に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1,2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	メディア事業	ライセンス事業	スポーツ事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,391,461	5,138,197	889,714	14,419,373	-	14,419,373
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,391,461	5,138,197	889,714	14,419,373	-	14,419,373
セグメント利益	501,168	2,135,940	83,174	2,720,284	90,741	2,629,542
セグメント資産	5,173,453	670,877	58,870	5,903,201	21,756,152	27,659,353
その他の項目						
減価償却費	15,289	1,580	1,453	18,322	431	18,753
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,636	1,325	897	7,859	1,908	9,768

(注)1. セグメント利益の調整額 90,741千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用の主なものは、管理部門等に係る費用であります。

2. セグメント資産の調整額21,756,152千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券及び管理部門等に係る資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	2,220,147	メディア事業、ライセンス事業

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	1,967,654	メディア事業、ライセンス事業
株式会社BANDAI SPIRITS	1,770,033	メディア事業、ライセンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

兄弟会社等

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)BANDAI SPIRITS	東京都港区	100,000	玩具・景品等の企画・開発・製造・販売			メディア事業及びライツ事業における取引	748,392	売掛金	378,302
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	(株)バンダイナムコエンターテインメント	東京都港区	10,000,000	ネットワークコンテンツ及び家庭用ゲームの企画・開発・販売			メディア事業及びライツ事業における取引	2,220,147	売掛金	300,955
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	(株)サンライズ	東京都杉並区	49,749	アニメーションの企画及び制作			メディア事業及びライツ事業における取引	2,013,874	買掛金	1,394,468

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株)BANDAI SPIRITS	東京都港区	100,000	玩具・景品等の企画・開発・製造・販売			メディア事業及びライツ事業における取引	1,770,033	売掛金	369,036
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	(株)バンダイナムコエンターテインメント	東京都港区	10,000,000	ネットワークコンテンツ及び家庭用ゲームの企画・開発・販売			メディア事業及びライツ事業における取引	1,967,654	売掛金	248,510
主要株主(法人)が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	(株)サンライズ	東京都杉並区	49,749	アニメーションの企画及び制作			メディア事業及びライツ事業における取引	1,951,486	買掛金	1,187,085

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等市場価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり純資産額	1,455円12銭	1,564円41銭
1株当たり当期純利益金額	127円59銭	124円64銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,869,771	1,826,481
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(千円)	1,869,771	1,826,481
期中平均株式数(株)	14,654,255	14,654,255

(重要な後発事象)

当社は、2019年10月9日開催の取締役会において、株式会社バンダイナムコホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社普通株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、2019年11月25日に成立し、応募株券については、2019年12月2日に決済が開始されることが予定されております。

(1) 公開買付者の概要

名称 株式会社バンダイナムコホールディングス

所在地 東京都港区芝五丁目37番8号

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 田口 三昭

事業内容 バンダイナムコグループの中長期経営戦略の立案・遂行、グループ会社の事業戦略実行支援・事業活動の管理

資本金 10,000,000,000円

設立年月日 2005年9月29日

大株主及び持株比率(2019年3月31日現在)

- ・日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 6.71%
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 6.67%
- ・中村 恭子 2.82%
- ・有限会社ジル 2.73%
- ・野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱UFJ 銀行口) 2.09%
- ・株式会社マル 2.00%
- ・日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 1.84%
- ・任天堂株式会社 1.75%
- ・STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001
(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.44%
- ・STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234
(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.43%

(注) 公開買付者が2019年6月24日に提出した第14期有価証券報告書より引用しております。

上場会社と公開買付者の関係

- ・資本関係 公開買付者は、当社普通株式3,340,000株（所有割合：22.79%）を所有しております。当社は、2019年10月9日現在、公開買付者の普通株式260,000株（公開買付者株式所有割合：0.12%）を所有しております。
- ・人的関係 該当事項はありません。
- ・取引関係 当社と公開買付者の間には、メディア事業及びライセンス事業において著作権（著作権、商標権等に基づき、作品及びその構成要素であるキャラクターを商品化し、又はその他の方法で使用する）を許諾する権利を意味します。以下同じです。）料の受取及び広告宣伝費の受取等の取引がございます。
- ・関連当事者への該当状況 当社は、公開買付者の持分法適用関連会社であり、関連当事者に該当します。

(2) 本公開買付けの概要

買付け等の期間

2019年10月10日（木曜日）から2019年11月25日（月曜日）まで（30営業日）

買付予定の株券等の数

買付予定数 11,314,255株

買付予定数の下限 7,210,000株（買付予定数の上限は設けられておりません。）

なお、公開買付者は、当社を完全子会社とすることを目的としているため、本公開買付けにおいて当社の発行済株式の全て（ただし、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除く。以下「当社発行済株式」といいます。）を取得できなかった場合には、一連の手續（株式売渡請求又は株式併合）を実施することにより、当社発行済株式の全てを取得する予定とのことです。

買付け等の価格 普通株式 1株につき金3,100円

公開買付開始公告日 2019年10月10日（木曜日）

公開買付代理人 野村證券株式会社

(3) 本公開買付けの結果

公開買付者による本公開買付けが2019年11月25日をもって終了し、公開買付者より、本公開買付けにおいて、応募株券の総数（8,683,500株）が買付予定数の下限（7,210,000株）以上となり、本公開買付けは成立したことから、応募株券の全部の買付けを行う旨の報告を受けました。

本公開買付けにおいては、8,683,500株の応募があったものの、公開買付者は本公開買付けにより、当社株式の全てを取得できなかったことから、適用法令に従い、当社株式の全てを取得することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	3,224,632	6,836,539	10,676,625	14,419,373
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（千円）	674,847	1,376,817	2,211,911	2,684,396
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益金額（千円）	461,222	937,718	1,495,709	1,826,481
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	31.47	63.99	102.07	124.64

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額（円）	31.47	32.52	38.08	22.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,931,043	18,782,647
受取手形	94,194	66,234
売掛金	3,212,891	1,931,337
有価証券	-	60,972
商品	65	42
貯蔵品	475	403
前渡金	357,041	171,431
前払費用	11,475	11,465
その他	25,163	82,073
貸倒引当金	88,693	138,292
流動資産合計	20,543,656	20,968,314
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,219	34,570
車両運搬具	10,350	6,904
工具、器具及び備品	23,731	26,200
土地	1,322,711	1,322,711
有形固定資産合計	394,013	390,386
無形固定資産		
ソフトウェア	-	986
電話加入権	947	947
無形固定資産合計	947	1,933
投資その他の資産		
投資有価証券	2,398,695	2,818,862
関係会社株式	394,205	405,076
長期前払費用	1,966	1,379
その他	144,222	138,041
投資その他の資産合計	2,939,089	3,363,360
固定資産合計	3,334,049	3,755,680
資産合計	23,877,706	24,723,994

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,398,580	2,319,325
未払金	9,516	8,461
未払費用	36,467	27,220
未払法人税等	278,837	386,953
前受金	11,620	19
預り金	39,218	37,532
前受収益	2,218	2,073
賞与引当金	22,800	21,000
その他	18,241	39,700
流動負債合計	4,405,500	3,722,286
固定負債		
長期末払金	1,385	-
繰延税金負債	253,859	379,956
退職給付引当金	21,062	16,993
その他	8,739	8,739
固定負債合計	285,046	405,689
負債合計	4,690,546	4,127,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	414,750	414,750
資本剰余金		
資本準備金	391,240	391,240
資本剰余金合計	391,240	391,240
利益剰余金		
利益準備金	30,000	30,000
その他利益剰余金		
別途積立金	16,700,000	17,700,000
繰越利益剰余金	1,490,812	1,580,593
利益剰余金合計	18,220,812	19,310,593
自己株式	582,123	582,123
株主資本合計	18,444,678	19,534,459
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	742,481	1,061,559
評価・換算差額等合計	742,481	1,061,559
純資産合計	19,187,159	20,596,018
負債純資産合計	23,877,706	24,723,994

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	1 15,077,801	1 12,790,529
売上原価	1 12,489,218	1 10,121,470
売上総利益	2,588,583	2,669,058
販売費及び一般管理費	1, 2 537,001	1, 2 476,816
営業利益	2,051,581	2,192,242
営業外収益		
受取利息	80	74
有価証券利息	3,173	2,308
受取配当金	92,168	106,854
受取家賃	1 26,640	1 26,740
投資事業組合運用益	75,114	-
その他	6,722	4,344
営業外収益合計	203,898	140,322
営業外費用		
上場関連費用	5,814	5,664
研究開発負担金	12,425	-
為替差損	4,752	3,517
営業外費用合計	22,991	9,181
経常利益	2,232,488	2,323,383
特別利益		
固定資産売却益	1,217	-
投資有価証券売却益	31,828	2,800
投資有価証券償還益	3,500	-
特別利益合計	36,545	2,800
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1,135
投資有価証券評価損	5,100	-
特別損失合計	5,100	1,135
税引前当期純利益	2,263,934	2,325,048
法人税、住民税及び事業税	678,714	707,784
法人税等調整額	11,249	14,724
法人税等合計	689,963	693,060
当期純利益	1,573,970	1,631,988

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
当期取扱仕入高		12,447,110	99.7	10,030,546	99.1
商品売上原価					
1. 期首商品たな卸高		107		65	
2. 当期商品仕入高		42,066		90,901	
合計		42,173		90,966	
3. 期末商品たな卸高		65		42	
商品売上原価		42,107	0.3	90,924	0.9
売上原価		12,489,218	100.0	10,121,470	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	414,750	391,240	391,240	30,000	15,200,000	1,973,703	17,203,703
当期変動額							
別途積立金の積立					1,500,000	1,500,000	-
剰余金の配当						556,861	556,861
当期純利益						1,573,970	1,573,970
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,500,000	482,891	1,017,108
当期末残高	414,750	391,240	391,240	30,000	16,700,000	1,490,812	18,220,812

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	582,123	17,427,569	659,266	659,266	18,086,836
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		556,861			556,861
当期純利益		1,573,970			1,573,970
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			83,214	83,214	83,214
当期変動額合計	-	1,017,108	83,214	83,214	1,100,323
当期末残高	582,123	18,444,678	742,481	742,481	19,187,159

当事業年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	414,750	391,240	391,240	30,000	16,700,000	1,490,812	18,220,812
当期変動額							
別途積立金の積立					1,000,000	1,000,000	-
剰余金の配当						542,207	542,207
当期純利益						1,631,988	1,631,988
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,000,000	89,781	1,089,781
当期末残高	414,750	391,240	391,240	30,000	17,700,000	1,580,593	19,310,593

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	582,123	18,444,678	742,481	742,481	19,187,159
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		542,207			542,207
当期純利益		1,631,988			1,631,988
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			319,078	319,078	319,078
当期変動額合計	-	1,089,781	319,078	319,078	1,408,859
当期末残高	582,123	19,534,459	1,061,559	1,061,559	20,596,018

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 5年～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」57,866千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」311,726千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」253,859千円として表示しており、変更前と比べて総資産が57,866千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産
担保提供資産

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
土地	300,000千円	300,000千円

担保提供資産に対応する債務
該当する債務残高はありません。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
短期金銭債務	11,396千円	10,813千円

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
当座貸越限度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	137千円	183千円
仕入高	645	461
販売費及び一般管理費	2,213	1,746
営業取引以外の取引高	51,640	51,640

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度2%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度98%、当事業年度98%であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
役員報酬	73,412千円	58,260千円
給与手当	129,565	119,700
賞与	19,216	17,871
賞与引当金繰入額	20,413	16,633
退職給付費用	3,374	4,143
法定福利費	30,142	26,306
賃借料	48,597	48,314
租税公課	45,324	47,305
減価償却費	7,686	8,631
支払報酬	22,111	25,726
貸倒引当金繰入額	75,195	49,598

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式405,076千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式394,205千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	27,158千円	42,345千円
賞与引当金	6,981	6,430
退職給付引当金	6,449	5,203
役員退職慰労金	424	-
未払事業税	14,244	19,655
投資有価証券評価損	3,092	1,530
会員権評価損	3,696	3,696
その他	11,779	9,688
繰延税金資産合計	73,825	88,549
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	327,684	468,506
繰延税金負債合計	327,684	468,506
繰延税金資産(負債)の純額	253,859	379,956

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(2018年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2019年8月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年10月9日開催の取締役会において、株式会社バンダイナムコホールディングス(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社普通株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社普通株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、2019年11月25日に成立し、応募株券については、2019年12月2日に決済が開始されることが予定されております。

詳細につきましては、「連結注記事項 重要な後発事象」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	37,219	-	-	2,648	34,570	161,416
	車両運搬具	10,350	-	-	3,446	6,904	6,892
	工具、器具及び備品	23,731	4,830	0	2,362	26,200	13,028
	土地	322,711	-	-	-	322,711	-
	計	394,013	4,830	0	8,457	390,386	181,338
無形固定資産	ソフトウェア	-	1,160	-	174	986	174
	電話加入権	947	-	-	-	947	-
	計	947	1,160	-	174	1,933	174

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	88,693	138,292	88,693	138,292
賞与引当金	22,800	21,000	22,800	21,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.sotsu-co.jp/
株主に対する特典	年1回、8月31日現在の株主に対し、次のとおり所有株式数に応じて株主優待を贈呈いたします。 100株以上500株未満・・・ガンダム・オリジナルQUOカード(500円分)1枚 500株以上1,000株未満・・・ガンダム・オリジナルQUOカード(500円分)2枚 1,000株以上・・・ガンダム・オリジナルQUOカード(500円分)3枚

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利の行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第56期）（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）2018年11月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年11月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第57期第1四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月15日関東財務局長に提出
（第57期第2四半期）（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月12日関東財務局長に提出
（第57期第3四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年11月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2019年11月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 意見表明報告書
2019年10月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月27日

株式会社創通

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創通の2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創通及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年10月9日の取締役会において、株式会社バンダイナムコホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、公開買付けへの応募を推奨することを決議した。なお、本公開買付けは2019年11月25日に成立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社創通の2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社創通が2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月27日

株式会社創通

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田島 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社創通の2018年9月1日から2019年8月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社創通の2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年10月9日の取締役会において、株式会社バンダイナムコホールディングスによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対し、公開買付けへの応募を推奨することを決議した。なお、本公開買付けは2019年11月25日に成立している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。